

第6次横浜市住宅政策審議会（第5回）議事概要

日 時	平成29年3月27日（月）10:00～12:00
場 所	関内トーセイビルⅡ 11階 会議室
出席者	<p>会 長：小林重敬（横浜国立大学 名誉教授）</p> <p>副会長：大江守之（慶應義塾大学総合政策学部 教授） 中城康彦（明海大学不動産学部 教授）【欠席】</p> <p>委 員：石川恵美子（横浜マリン法律事務所（神奈川県弁護士会）弁護士） 植松満美子（市民） 黒川 勝（横浜市会 建築・都市整備・道路委員会 委員長） 古和田 敦（独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 神奈川エリア経営部 部長） 塩川圭一（神奈川県県土整備局 建築住宅部住宅計画課長） 篠崎次男（市民） 柴田範子（特定非営利活動法人 楽 理事長） 三輪律江（横浜市立大学国際総合科学部 准教授） 山野井正郎（公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会 副会長） (敬称略、会長及び副会長以外五十音順)</p>
開催形態	公開
議 題	横浜市住生活基本計画の改定案及び答申案について
議事要旨	<p>(主な意見)</p> <p>●<u>横浜市住生活基本計画の改定案について</u></p> <p>○国が閣議決定した、郊外部の緑化を図る新しい地域地区制度は、横浜市の郊外住宅地のあり方に影響を与える可能性がある。そのため、「緑化の推進」の項には、今後の動きも含めて、横浜市の住宅地と緑地・農地との関係がわかるような表現を加えると良い。(小林会長)</p> <p>○成果指標を一覧にして目標値を定めるのは良い。しかし、目標値の達成までの期間が非常に長いため、担当部局によって受け止め方に温度差が生じる可能性がある。計画倒れにならないよう、目標値の達成度を集約して毎年検証するしくみ作りを検討する必要がある。(石川委員)</p> <p>○成果指標で、目標値が「増加」としか書かれていないところは、本当に目標といえるのだろうかと感じる。特に、目標7については、市民の満足度よりも、地域コミュニティ拠点の数のような、より具体的な指標を採用し、目</p>

標値も具体的な数字で示せると良いと思う。

同様に、市内での定住意向については、人口の増減に関する目標設定を行うことが可能と思われる。また、相談窓口の数についても、具体的な目標数値を示せるのではないか。(黒川委員)

○成果指標の目標値を具体的にするのも善し悪しである。質を伴わない量の算出に陥らないよう、目標値を「増加」とする考え方もありではないか。トレンドを見据えて数値設定をしながら考えていく指標の検討も重要であると感じる。(三輪委員)

○「その他の空家」の成果指標は、現状値よりも目標値のほうが大きくなっているのでは、意図が伝わりにくい。空家の増加率を下げる、という意味合いで目標値を定めたことがわかるよう、目標値設定にあたっての考え方を書くなど、表現を工夫するとよい。(三輪委員)

○目標値が「増加」となっている指標については、表現の仕方を変えてもよいのではないか。現状値と目標値を示すのではなく、トレンドを示して、望ましい方向にその傾向を伸ばすという表現にする方法もあると思う。(小林会長)

○「緑化の推進」は、環境創造局の動きと連動していくものなのか。

緑化にしても子育てにしても、他局の制度設計に住生活が絡むところについては、連携を謳うような文言も加えるとよいと思う。(三輪委員)

○「その他の空家」という表現は、普通の人からすると、どのような空家なのかわからない。空家の問題は市民の方の関心が高いところでもあり、注釈などをつけて、問題になる空き家だということがわかるようにしたほうが良い。(篠崎委員)

○住宅セーフティネットに関する取り組みについては、今後、制度を作っていくにあたって、一般の方が見てもわかりやすい説明になるよう意識してほしい。(篠崎委員)

●第6次横浜市住宅政策審議会 答申案について

○住宅建設五箇年計画の時代から、住生活基本計画の時代になり、だんだんと居住総合政策の方に重点が移ってきていると感じる。

しかし、居住総合政策の成果を全体的にみられる指標がないこともあり、質的な議論に比べて、成果の検証の位置づけが下がってきていると感じる。

政策の進捗を図る手段として、住宅・土地統計調査と住生活総合調査があり、かなり実態がわかるようになってきている。しかし、コミュニティ等に

係る問題は、これらの調査でとらえきれぬものではなく、重要なテーマであるにもかかわらず、評価・検証の領域が不十分となっている。

そこで、提案として、居住総合政策にかかわるいろいろな部門の人たちが集まって議論をする場所が市役所内にあるとよいと感じる。それぞれがデータを出し合い、施策が目標にかなっているか、自分たちが制度の中でやっていることだけでよいのかを問うことで、個別の施策が全体の目標と反する方向に行ってしまうことを防げるのではないか。(大江副会長)

○横浜市は議論が終わると審議会を解散するが、神奈川県は懇話会は解散することがなく、常に議論のステージが用意されている。議論の場のあり方については、今後も検討してほしい。(小林会長)

○議会も単年度で常任委員会のメンバーが変わり、審議会も委員が変わってしまう。議会の全議員が勉強をする機会を作っておく必要があると改めて感じる。(黒川委員)

○具体的にどのように空家を減らしていくかということは、これからいろいろなところで問われるところだと思うので、市民の方にとって分かりやすいように表現することが必要である。(柴田委員)

○一度、施設に入居した人が、空家化している自宅に戻って暮らすことを望む場合もある。地域包括ケアシステムでも、地域で暮らそうというのが大きなテーマになっており、住み慣れた家に戻るのを手助けする取り組みなどを通じて、福祉施策の面からも、家を空家化させない方法を展開できないかと感じる。(柴田委員)

○今の社会は、皆が長生きであり、親が自宅を離れて施設に移るころには、すでに子供も独立して住宅を取得済みであるため、空家が発生してしまう。また、施設入居後も長生きができるため、空家期間が長期化し、空家調査上の空家戸数が増えてしまう。一律に空家が悪いというのではなく、こうしたメカニズムをきちんととらえたうえで、減らすべき空家とは何かを考えることが重要である。

メカニズムをとらえずに数字だけを見て議論していると、だんだんと政策が空洞化してしまうので、それを避ける努力をしてほしい。そのためには、いろいろな部局の関連する担当が、空家増加の背景をきちんととらえたうえで、何ができるのかを考え、皆で議論を続けていく必要がある。(大江副会長)

○空家化した家について対処しようにも、親族が所在不明であったり、個人情報保護の影響で親族に連絡が取れなかったりするため、対処ができない実

情がある。(山野井委員)

○空家の相続人探しは、弁護士として頻繁に依頼される事項である。相続財産管理人申立には費用がかかるため、制度が利用されず放置されてしまうという状況がある。(石川委員)

○親の無関心や経済的な問題から、食事がとれなかったり、学習が遅れてしまったりする子供がいる。こうした子供たちに勉強を教えて食事を食べさせる場所が欲しいが、公共施設は数が限られており、子供が動ける範囲も小さいので、空家を利用してそうした活動ができると助かる。行政が中に立ってくれば空家の持ち主の理解も得やすいと思われる。(植松委員)

○横浜市内や他都市でも、空家を利用して子供たちへの支援活動を行っている事例がある。

子供への支援を行いたいという思いを持っている人々が多いが、思いだけではなかなかうまくいかないのが、場所の問題と同時に、活動団体への中間支援の問題もあるのではないか。(大江副会長)

●全体について

○成果指標については、根拠の説明がつききらなくても、思いきって数字を出してしまうという方法もあるのではないか。(塩川委員)

○子育てを郊外部へ誘導するだけでなく、どういうふうに住み続けてもらうかという政策的な取り組みのニュアンスも加え、福祉部局と連携して取り組んでいく姿勢を出せるよう、表現を工夫するとよい。(三輪委員)

○区の方が先進的に手を打っていることがあるが、その制度が他に広がらない場合があり、もったいないと感じる。各区ですでに試みられている多様な施策を市としてうまく位置付け、多様性を認識したうえで活用しフォローしていく動きがあってもよい。(三輪委員)

特記事項